

ベトナム・ASEAN・バランスファンド

愛称: V-Plus

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日:2025年11月28日

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

商品概要

期間別騰落率

資産配分

設定日	2007年8月28日
信託期間	2027年8月30日まで
決算日	8月28日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	年 1.98% (税抜 1.8%)
基準価額	17,983円
純資産総額	1,992百万円

過去1ヶ月	1.1%
過去3ヶ月	4.3%
過去6ヶ月	17.0%
過去1年間	11.4%
過去3年間	38.2%
設定来	190.9%

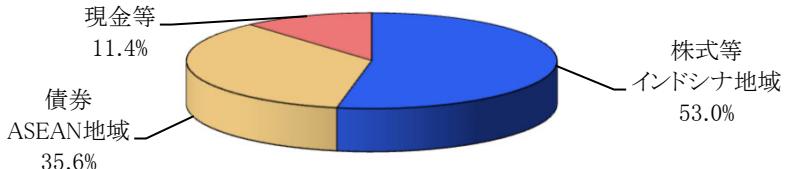
インドシナ地域株式マザーファンド	58.3%
ASEAN地域債券マザーファンド	36.9%
現金等	4.7%

※収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

分配実績(1万口当たり、税引前)

第1期～第15期累計	4,700円
第16期 2023年8月28日	500円
第17期 2024年8月28日	500円
第18期 2025年8月28日	500円
設定来分配金合計	6,200円

実質的な組入状況(月末現在)



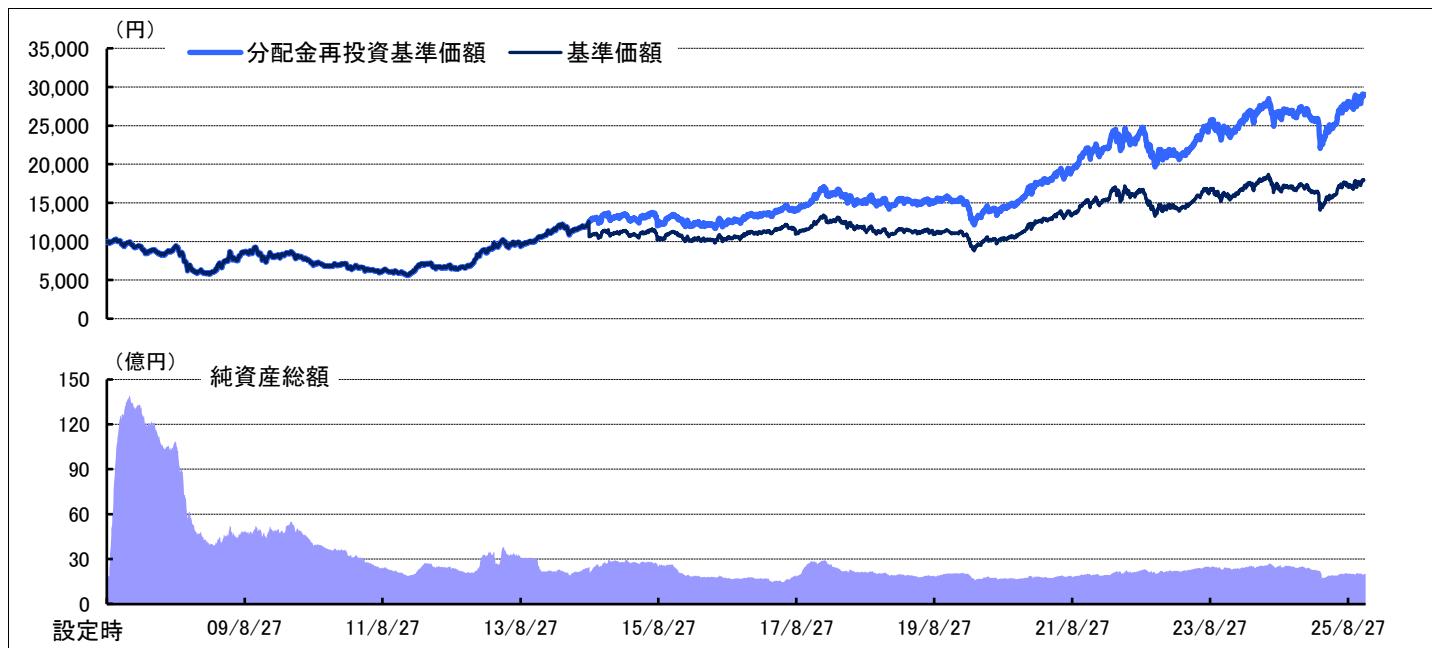
※比率は、ベビーファンドの実質組入比率です。

※株式等には投資信託証券および株価連動証券を含みます。

※現金等には、マザーファンドが保有するコールローンおよび各国通貨建の外貨預金等を含みます。

基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)

分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

インドシナ地域株式マザーファンドの運用状況

*当ページは、インドシナ地域株式マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドからのデータを一部に使用しています。

月間騰落率

過去1カ月

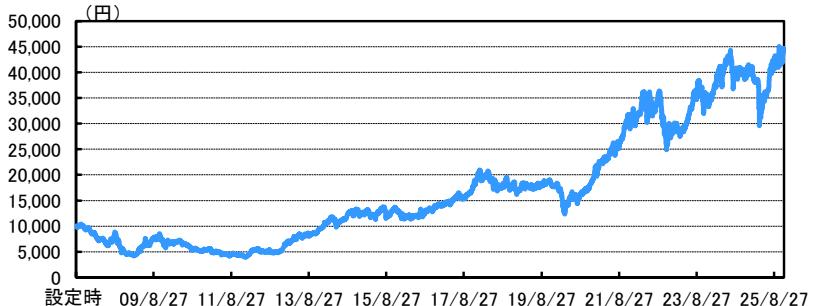
0.8%

資産配分

株式等	90.8%
現金等	9.2%
組入銘柄数	33銘柄

*株式等には投資信託証券および株価連動証券を含みます。

基準価額の推移 (設定来:日次)



株式等の業種別組入比率

業種	組入比率
不動産管理・開発	25.9%
銀行	11.0%
一般消費財・サービス流通・小売り	9.0%
食品・飲料・タバコ	8.9%
ソフトウェア・サービス	6.1%
その他	30.1%
株価連動証券	—
現金等	9.2%

*株価連動証券は、金融機関等が発行し、その価格が特定のベトナムの株式に連動する証券です。

株式等の国・地域別組入比率

国	組入比率
ベトナム	90.8%

*国・地域は、発行体の法人登録国です。
*株式等には投資信託証券および株価連動証券を含みます。

通貨別組入比率

通貨	組入比率
株式等	90.8%
ベトナムドン	90.8%
現金等	9.2%
外貨預金	
アメリカドル	4.0%
ベトナムドン	3.2%
その他	0.0%
その他	2.0%

*現金等のその他は、未払金等が多い場合はマイナスになることがあります。

*各組入比率は、当マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

*業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

組入上位10銘柄の概要

銘柄名	業種	比率	概要
ベトナム外商銀行	銀行	6.9%	商業銀行で、預金・個人・法人向けローン、外国為替、クレジットカード提携などの業務を手掛けています。
FPTコーポレーション	ソフトウェア・サービス	6.1%	情報技術・通信会社で、DXおよびITコンサルティングを中心としたシステム統合ソリューションを提供しています。
フーニュアン・ジュエリー	耐久消費財・アパレル	5.5%	宝飾品メーカーで、自社店舗を通じた小売販売のほか、卸売りも手掛けられています。
モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス 流通・小売り	5.3%	携帯電話やタブレット、その他通信機器の販売を行っている会社です。
ビンコムリテール	不動産管理・開発	5.1%	ショッピングモールやテーマパークなどの開発・運営を手掛けられています。
ナムロン・インベストメント	不動産管理・開発	4.9%	不動産投資および開発事業を行う会社で、集合住宅、別荘、リゾート、オフィスビル等様々な物件を手掛けられています。
ビングループ	不動産管理・開発	4.6%	不動産開発会社で、集合住宅、ショッピングモール、ホテル、ヘルスケア施設、コンベンションセンター等の開発を手掛け、世界各地で事業を展開しています。
カンディエン不動産	不動産管理・開発	4.5%	不動産開発会社で、建設サービスも提供しています。
ビンホームズ	不動産管理・開発	4.3%	不動産会社で、複合住宅やアパートの売却・賃貸に従事するほか、ビジネス向けサービス、都市開発なども手掛けられています。
PC1グループ	資本財	4.3%	送電工事など、電力インフラの建設、開発を手掛けられています。

*比率はインドシナ地域株式マザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。なお、同一企業の異なる発行体による株価連動証券については、合算した比率になります。

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ASEAN地域債券マザーファンドの運用状況

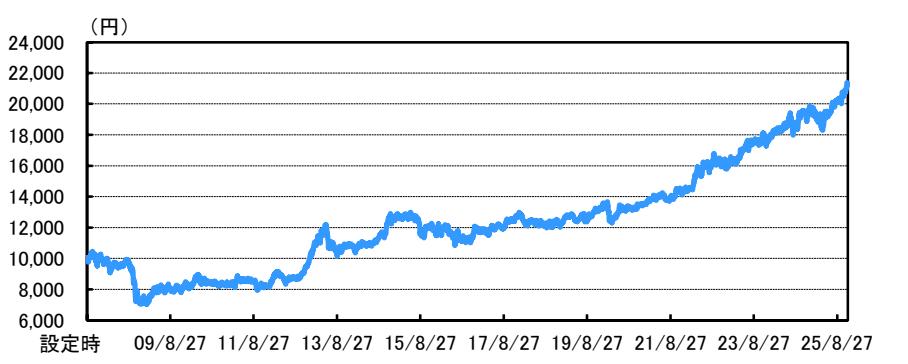
*3~4ページは、ASEAN地域債券マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドからのデータを一部に使用しています。

月間騰落率

過去1ヶ月

2.0%

基準価額の推移(設定来:日次)



組入状況

銘柄数	15銘柄
債券	96.3%
国債	96.3%
特殊債	—
現金等	3.7%
平均格付	A-

※平均格付は、S&P信用格付およびMoody's信用格付のうち下位信用格付を用いて加重平均で算出したものです。

※平均格付とは、基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

※国債には中央銀行が発行する債券を含みます。

債券の国別組入比率

国名	自国通貨建	外貨建	合計
フィリピン	22.3%	—	22.3%
マレーシア	20.4%	—	20.4%
インドネシア	19.7%	—	19.7%
シンガポール	18.4%	—	18.4%
タイ	15.5%	—	15.5%

※国名は、発行体の所在国です。

通貨別組入比率

通貨	自国通貨建	外貨建	合計
債券	フィリピンペソ	22.3%	22.3%
	マレーシアリンギット	20.4%	20.4%
	インドネシアルピア	19.7%	19.7%
	シンガポールドル	18.4%	18.4%
	タイバーツ	15.5%	15.5%
現金等	—	—	3.7%
	シンガポールドル	—	1.7%
	マレーシアリンギット	—	0.2%
	その他	—	0.4%
	その他	—	1.4%

※自国通貨建は通貨と同一の国の発行体が発行したもので、外貨建は通貨と異なる国の発行体が当該通貨で発行したものです。

※現金等のその他は、未払金等が多い場合はマイナスになることがあります。

組入銘柄の概要(組入全15銘柄)

銘柄名	種類	国	クーポン	最終利回り	比率	概要
		通貨	償還日	信用格付		
SINGAPORE GOVT	国債	シンガポール	2.625%	1.94%	12.0%	シンガポール政府が発行する債券です。
		シンガポールドル	2032/8/1	AAA		
MALAYSIA GOVT	国債	マレーシア	3.844%	3.48%	11.6%	マレーシア政府が発行する債券です。
		マレーシアリンギット	2033/4/15	A-		
PHILIPPINE GOVT	国債	フィリピン	6.250%	5.30%	10.0%	フィリピン政府が発行する債券です。
		フィリピンペソ	2029/2/28	BBB		
INDONESIA GOVT	国債	インドネシア	6.375%	5.21%	9.2%	インドネシア政府が発行する債券です。
		インドネシアルピア	2028/8/15	BBB		
MALAYSIA GOVT	国債	マレーシア	3.582%	3.43%	8.8%	マレーシア政府が発行する債券です。
		マレーシアリンギット	2032/7/15	A-		

< 4ページに続く >

※運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

銘柄名	種類	< 3ページの続き >				
		国 通貨	クーポン 償還日	最終利回り 信用格付	比率	概要
THAILAND GOVT	国債	タイ	2.000%	1.43%	8.2%	タイ政府が発行する債券です。
		タイバーツ	2031/12/17	BBB+		
SINGAPORE GOV'T	国債	シンガポール	1.625%	1.95%	6.4%	シンガポール政府が発行する債券です。
		シンガポールドル	2031/7/1	AAA		
INDONESIA GOV'T	国債	インドネシア	6.500%	5.86%	6.3%	インドネシア政府が発行する債券です。
		インドネシアルピア	2031/2/15	BBB		
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン	6.125%	5.27%	6.3%	フィリピン政府が発行する債券です。
		フィリピンペソ	2028/8/22	BBB		
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン	6.375%	5.51%	4.9%	フィリピン政府が発行する債券です。
		フィリピンペソ	2030/7/27	BBB		
THAILAND GOVT	国債	タイ	2.650%	1.26%	4.8%	タイ政府が発行する債券です。
		タイバーツ	2028/6/17	BBB+		
INDONESIA GOV'T	国債	インドネシア	8.250%	5.55%	4.2%	インドネシア政府が発行する債券です。
		インドネシアルピア	2029/5/15	BBB		
THAILAND GOVT	国債	タイ	2.800%	1.64%	1.4%	タイ政府が発行する債券です。
		タイバーツ	2034/6/17	BBB+		
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン	6.625%	5.75%	1.1%	フィリピン政府が発行する債券です。
		フィリピンペソ	2033/8/17	BBB		
THAILAND GOVT	国債	タイ	2.410%	1.63%	1.1%	タイ政府が発行する債券です。
		タイバーツ	2035/3/17	BBB+		

※比率はASEAN地域債券マザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率。

※信用格付は、S&P信用格付およびMoody's信用格付のうち下位信用格付を用いています。ただし、中央政府が発行する債券については、発行国の信用格付です。

※国債には中央銀行が発行する債券を含みます。

※変動利付債のクーポンは、作成基準日(の経過利息)における利率です。

市況概況および運用コメント

市況概況

【インドシナ地域株式】

11月の世界の株式市場は、上旬から中旬にかけては、AI(人工知能)関連銘柄の高値警戒感からリスクオフの動きが高まり下落しましたが、下旬は、12月のFOMC(米連邦公開市場委員会)での利下げ期待が高まり上昇しました。この結果、米国では、ハイテク株の比率が高いNASDAQを除いた主要指数でわずかに上昇しました。欧州では、一部地域で下落しましたが、全体としては上昇しました。アジアでは、一部上昇した地域もありましたが、中国で景気刺激策への期待が後退したこともあり、全体としては下落しました。

ベトナム株式市場は上昇しました。上旬は、米国の雇用情勢の減速を示す調査会社のデータが発表されたことから、米景気の先行き懸念が高まりベトナム株式市場も一時下落しましたが、その後米連邦政府機関の一部閉鎖の解除に向けて前進したことなどから値を戻す展開となりました。中旬は、米国でAI関連銘柄の高値警戒感からリスクオフの動きが高まりましたが、他指数と比べIT関連銘柄の比率が少ないベトナム株式市場ではその動きは限定的であり、堅調に推移しました。下旬は、12月のFOMCでの利下げ期待が高まり、米国株式市場が上昇したことを受け、ベトナム株式市場も上昇しました。主要株価指数であるVN指数(現地通貨建)は3.1%の上昇となりました。

【ASEAN地域債券】

11月のASEAN地域債券市場はフィリピン、マレーシア、タイで上昇しましたが、インドネシア、シンガポールで下落しました。ASEAN各國通貨は対円で上昇しました。

インドネシアの中央銀行は為替の安定維持を目的に政策金利の据え置きを決定しました。また、マレーシアの中央銀行についても政策金利の据え置きを決定し、現行の金融政策スタンスは適切であると説明しました。

当月発表された各国のCPI(消費者物価指数)はまちまちの動きとなりました。インドネシア、シンガポールでは幅広い項目で伸び率が加速したことから、総合CPI、コアCPIともに前年同月比の伸びが前回値から上昇しました。一方で、フィリピンでは総合CPIの前年同月比の伸びが前回値から横ばい、マレーシアでは食品価格と輸送費の伸び率の鈍化により総合CPIの前年同月比の伸びが前回値から低下となりました。タイについては総合CPIの前年同月比が7ヵ月連続でマイナスとなり、中央銀行の目標レンジを大きく下回っています。

※コメントは、マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドから入手したデータを使用しています。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

当ファンド(ベトナム・ASEAN・バランスファンド)の運用コメント

基準価額(税引前分配金再投資ベース)騰落率は月間で1.1%となりました。また、月中はインドシナ地域株式マザーファンドの組入比率を約58~59%、ASEAN地域債券マザーファンドの組入比率を約37~39%で推移させました。各マザーファンドの運用状況は以下の通りです。

インドシナ地域株式マザーファンドの運用コメント

【運用概況】

11月末時点での組入銘柄数は33銘柄、株式等組入比率は90.8%としました。業種別組入比率上位の業種は、不動産管理・開発25.9%、銀行11.0%、一般消費財・サービス流通・小売り9.0%、食品・飲料・タバコ8.9%、ソフトウェアサービス6.1%となっています。ビングループ、デジワールド等がポートフォリオのパフォーマンスにプラス寄与した一方、ナムロン・インベストメント、ジェマデプト等がマイナス寄与しました。

【今後の運用方針】

ベトナム経済はここ数四半期にわたり好調な業績を示しており、2025年通期のGDP(国内総生産)成長率は8%近くに達する可能性があります。米国によるベトナムへの20%の関税は管理可能であり、中国からベトナムへのサプライチェーンの移行が進む中でその影響は限定的であると考えています。さらに、健全な公共投資と外国直接投資、政策に支えられた民間投資の増加、そして消費喚起に向けた政府の取り組みによって成長が支えられる可能性が高いと考えています。このような投資環境のもと、強固で持続可能な収益を生み出す力を持つ企業、魅力的なフランチャイズを有する企業、ファンダメンタルズの好転による成長機会のある企業に重点を置いた銘柄選択を行います。ベトナム経済の長期的な成長のもとでの消費拡大の恩恵を受ける、小売、食品・飲料、不動産に関連する銘柄を選好します。また、IT、生活必需品関連の銘柄、エネルギー転換の恩恵を受ける銘柄に注目しています。

ASEAN地域債券マザーファンドの運用コメント

【運用概況】

11月末時点での組入銘柄数は15銘柄、債券組入比率は96.3%としました。主として、各国の現地通貨建および米ドル、ユーロなど外貨建の債券を投資対象としており、組入比率上位の国は、フィリピン22.3%、マレーシア20.4%、インドネシア19.7%となっています。当ファンドの11月のパフォーマンスは、2.0%のプラスとなりました。ASEAN各国通貨が対円で上昇したことがプラスに寄与しました。

【今後の運用方針】

米政府機関閉鎖解除により遅延していた経済指標が公表され、米景気の基調をより明確に把握できるようになりました。公表された経済指標の多くは米景気の底堅さを示しており、一部のFRB(米連邦準備制度理事会)高官によるハト派的な発言を受けて市場参加者は12月の利下げの可能性を織り込んでいるものの、FRBが12月FOMCで市場が見込むほどのハト派姿勢を示さない可能性が示唆されています。12月に入り市場の流動性が低下することから慎重なポジション構築を継続し、ポートフォリオ全体のリスク抑制を図る方針です。

※文中の投資行動は、個別銘柄の売買等いかなる投資行動も推奨するものではありません。

※コメントは、マザーファンドの投資顧問会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドから入手したデータを使用しています。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

<ご参考>主な投資対象国の株式指数と為替レート

※表記のデータは過去のものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

株価指数 [現地月末基準]

国	株価指数	月間騰落率
ベトナム	VN指数	3.1%



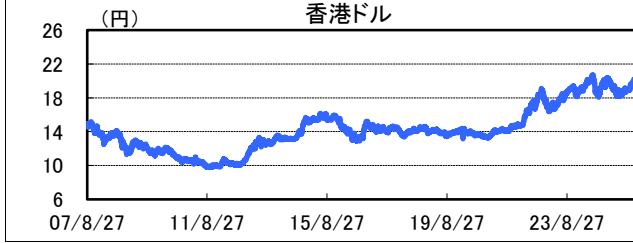
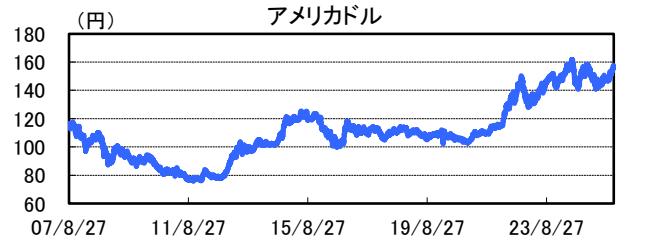
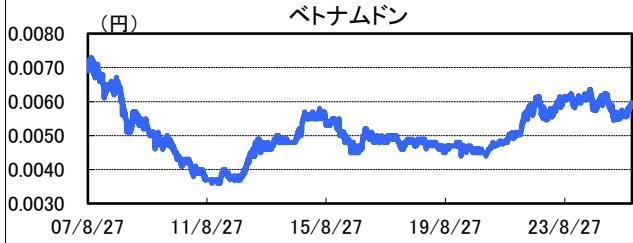
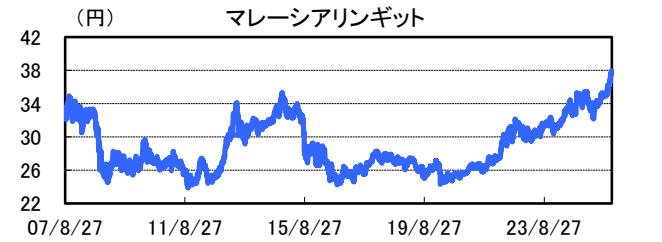
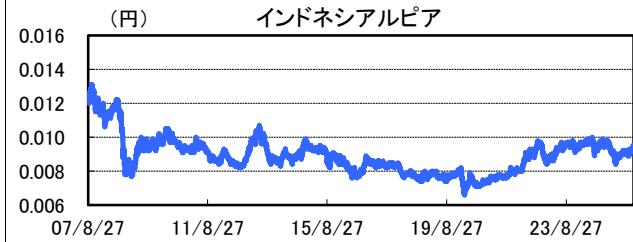
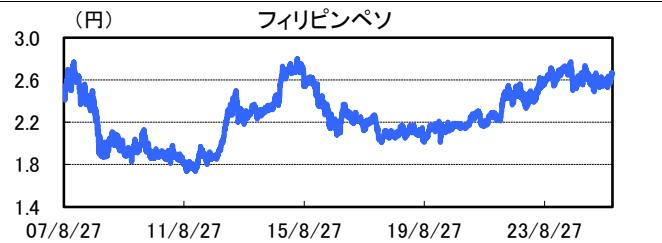
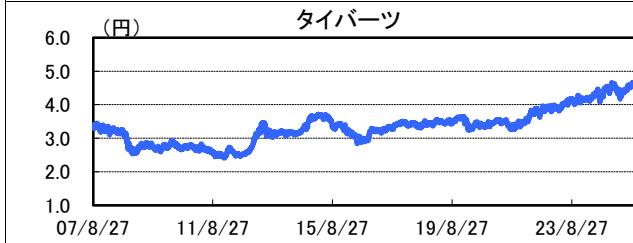
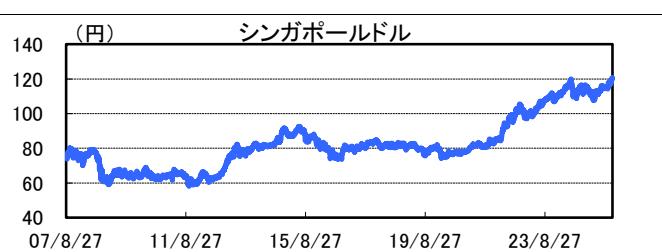
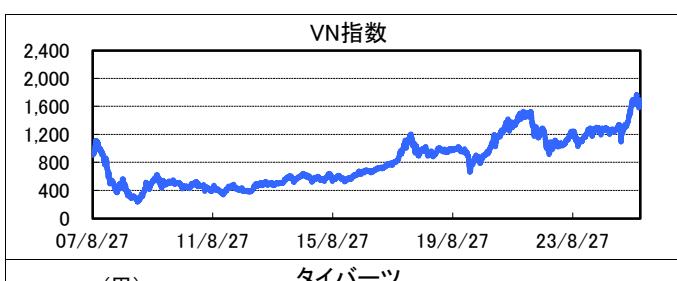
※株価指数 出所:Bloomberg

※対円為替レートの騰落率のプラスは円安、マイナスは円高を示します。

※フィリピンペソ、マレーシアリンギット、ベトナムドンはBloomberg、その他の通貨は三菱UFJ銀行の公表レート(TTM)です。

対円為替レート

通貨	月間騰落率
シンガポールドル	1.9%
タイバーツ	1.9%
フィリピンペソ	1.8%
インドネシアルピア	1.1%
マレーシアリンギット	3.3%
ベトナムドン	1.5%
アメリカドル	1.6%
香港ドル	1.5%



※ベトナムVN指数は、ホーチミン証券取引所が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。また、当ファンドを同取引所が保証するものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

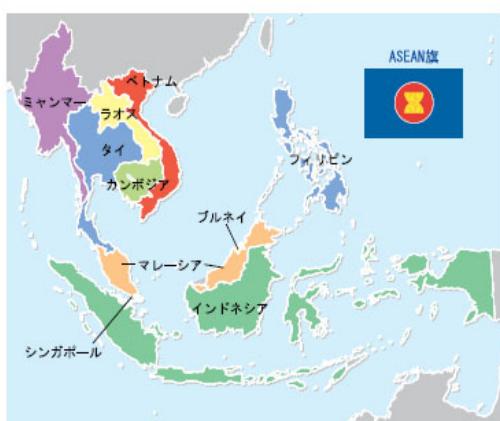
ファンドの特色

- インドシナ地域株式マザーファンドおよびASEAN地域債券マザーファンド(以下、総称または個別に「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として地政学的・人口構造等の優位性を活かし、経済成長を続けているベトナムの株式*および経済規模が拡大しているASEAN地域の債券に投資します。

*ファンドでは、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーを総称して「インドシナ地域」といいます。

(将来的にはカンボジア、ラオス、ミャンマーの株式等にも実質的に投資を行う可能性があります。

有価証券届出書提出日現在、投資を行う予定はございません。)



左記は将来的に投資対象となる可能性のある国を含めて記した図であり、全ての記載国が投資対象であることを示したものではありません。

ASEAN（東南アジア諸国連合）概要

1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5ヵ国外相がバンコクに参集し、ASEAN設立を宣言する「バンコク宣言」が採択され、ASEANが発足しました。その後順次加盟国を増やし、1999年に第6回ASEAN公式首脳会議において、第10番目の国としてカンボジアの加盟が決定したことによって東南アジア全域を包括する「ASEAN10」が実現しました。

AEC（ASEAN経済共同体）概要

AECとはASEAN Economic Communityの略で、単一市場・生産拠点、競争力のある経済圏、均整のとれた経済発展、世界経済への統合に体現されるものと定義され、2015年末に発足しました。具体的にはASEAN域内の「ヒト」、「モノ」、「サービス」を自由化させるため、域内関税の削減や短期滞在ビザの撤廃、熟練労働者の移動自由化や小売り等への出資規制緩和等により、高度な経済統合が段階的に進展していくことで、ASEAN全体のさらなる成長が期待されています。

ASEANの目的

1. 域内における経済成長、社会・文化的発展の促進
2. 域内における政治・経済的安定の確保
3. 域内諸問題に関する協力

- 株式と債券の組入比率は、市場環境、資金動向に応じて機動的に変更します。

株式については、インドシナ地域株式マザーファンドを通じて主としてベトナムの証券取引所に上場・登録等されている銘柄に投資します。ただし、事業展開や投資活動がベトナムを中心に行われている企業(以下「ベトナム関連企業」といいます。)であれば、他の株式市場に上場している銘柄にも投資を行います。また、インドシナ地域の株式に連動する証券、債券等にも投資を行います。

- マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部をアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドに委託します。

ファンドの実質的運用を行うインドシナ地域株式マザーファンドおよびASEAN地域債券マザーファンドにおける株式・債券等の運用はアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッド(所在地:シンガポール)が行います。

- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

- 設定・運用は

投 資 リ ス ク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがいまして、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

債券価格変動リスク

債券(公社債)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。また、信用格付がBB格以下の投機的格付債の場合には、一般に投資適格債に比べて債務不履行(デフォルト)リスクが高く、投資資金が回収できなくなることがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまいうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切期間	原則として午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受けた申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2027年8月30日まで(2007年8月28日設定)
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	8月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	220億円
公告	委託会社が投資者に対する公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.tdasset.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。
申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・シンガポール、ホーチミンおよびハノイの各証券取引所の休業日の前営業日

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%)を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、ファンドの純資産総額に年1.98% (税抜1.8%)の率を乗じて得た額とします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">[運用管理費用(信託報酬)の対価の内容]</th> <th style="text-align: right; padding-bottom: 5px;">(年率・税抜)</th></tr> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3; text-align: left;">支払先</th><th style="background-color: #d3d3d3; text-align: left;">信託報酬率</th><th colspan="2" style="background-color: #d3d3d3; text-align: left;">対価の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>1.07%</td><td colspan="2">委託した資金の運用等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>0.65%</td><td colspan="2">購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>0.08%</td><td colspan="2">運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の受ける信託報酬には、アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドに支払う投資顧問料を含みます。</p>	[運用管理費用(信託報酬)の対価の内容]			(年率・税抜)	支払先	信託報酬率	対価の内容		委託会社	1.07%	委託した資金の運用等の対価		販売会社	0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価		受託会社	0.08%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
[運用管理費用(信託報酬)の対価の内容]			(年率・税抜)																		
支払先	信託報酬率	対価の内容																			
委託会社	1.07%	委託した資金の運用等の対価																			
販売会社	0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																			
受託会社	0.08%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価																			
その他の 費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>																				

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

当ファンドの関係法人の概況

[委託会社] ◇信託財産の運用指図等を行います。

T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

[投資顧問会社] ◇マザーファンドの投資部分において運用の指図を行います。

アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッド

[受託会社] ◇信託財産の保管・管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

[販売会社] ◇受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

※次頁にファンドの販売会社の名称等を記載しています。

ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがいまして、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

世界産業分類基準(GICS®)は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

販売会社の名称等

2025年12月1日現在

販売会社	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品 取引業者 近畿財務局長 (金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品 取引業者 近畿財務局長 (金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者 関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○
十六TT証券株式会社	金融商品 取引業者 東海財務局長 (金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品 取引業者 関東財務局長 (金商)第170号	○	○		
中銀証券株式会社	金融商品 取引業者 中国財務局長 (金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者 東海財務局長 (金商)第140号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者 福岡財務支局長 (金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長 (金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長 (金商)第1977号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品 取引業者 北陸財務局長 (金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行	登録金融 機関 委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	○			
株式会社SBI新生銀行	登録金融 機関 委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品 取引業者 登録金融 機関	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	金融商品 取引業者 登録金融 機関	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者 登録金融 機関	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者 登録金融 機関	○			

※加入協会に○印を記載しています。

※SMBC日興証券株式会社、十六TT証券株式会社、株式会社証券ジャパン、野村證券株式会社、ほくほくTT証券株式会社および三菱UFJ信託銀行株式会社は、新規取引のお申込は受付けておりません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
 インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>